



**令和5年度行政評価
(内部評価/事務事業評価票)**

令和5年9月

松本市





内部評価について

- 事務事業の実施担当課が作成した全ての事務事業評価票を、組織順に掲載しています。
- 政策的な事業を対象に実施した外部評価の結果は別冊で公表しています。



事務事業評価票（内部評価）に関する補足説明

1 指標

対象指標、活動指標、成果指標及び効率指標の4つの指標の内、各事業の性質に合わせて適切な指標を設定しています。

他律的業務など、事業の内容、性質によっては、指標を設定していない場合があります。

2 人件費

正規職員及び会計年度任用職員の平均給与額に当該事業に要する人工（職員数）を乗じて算出しています。

3 事業の評価・総合評価

「目的妥当性」、「有効性」及び「効率性」の3つの評価項目を基に、以下の目安で内部評価を行っています。

A	順調(想定以上の効果があった)
B	おおむね順調
C	改善が必要
D	大幅な事業改善が必要
E	目標達成が困難

※ 令和4年度までは、成果指標に対する実績値を基に評価していたため、総合評価が昨年までと大きく異なる場合があります。

※ 事業の性質に合わせて評価をするため、評価のない項目がある場合があります。